

# 市からの連絡帳

## 税・年金・保険

### 償却資産の申告はお済みですか

市内に償却資産(事業用資産)を所有している方は、1月31日(月)までに申告が必要です。償却資産をお持ちの方でまだ申告がお済みでない場合は、至急申告してください。申告書をお持ちでない方は下記へご連絡ください。

▶資産税課 ☎ 042-460-9830

### 公的年金等の源泉徴収票が日本年金機構から送付されます

令和3年中に国民年金・厚生年金等の老齢または退職を支給事由とする公的年金を受けていた方に「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。確定申告などの際に添付してください。未着・再交付は☎にお問い合わせください。

※例年、1月下旬に送付(障害年金・遺族年金は非課税所得のため送付されません)

☎ ●ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165(ナビダイヤル) ※050から始まる電話からは ☎ 03-6700-1165

●武蔵野年金事務所 ☎ 0422-56-1411(ナビダイヤル)

▶保険年金課 ☎ 042-460-9825

### 東京都後期高齢者医療制度の被保険者へ医療費等通知書の発送

ご自身の健康と医療について認識を深めていただくとともに、医療費の適正化を目的として医療費等通知書を1月下旬にお送りします。通知書には、診療年月・医療機関などの名称・医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)、医療費等(自己負担分)が記載される予定です。

☎ 令和2年9月~令和3年8月の12カ月間に医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)が5万円を超える月がある方

※全ての被保険者に送付するものではありません。

☐注意

確定申告(医療費控除)の際に医療費等通知書を添付することで、令和3年1月~令和3年8月の診療などは、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。ただし、令和3年9月~令和3年12月の診療などは、翌年度の発送となりますので、申告が必要な場合はお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付していただく必要があります(この場合、医療費の領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要があります)。

☎ 東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎ 0570-086-519

▶保険年金課 ☎ 042-460-9823

## 福祉

### 生活つなぎ資金貸付

急を要する事情で一時的に金銭的に困りの方へ貸付を行います(上限2万円)。

※貸付には条件があります。詳細はお問い合わせください。

▶地域共生課 ☎ 042-420-2808

### 令和4年度 心身障害者(児)施設緊急一時保護の利用登録開始

現在「心身障害者(児)施設緊急一時保護」の利用登録をしている方は、3月31日で終了となります。令和4年度の利用登録の受付を、1月17日(月)から開始しますので、利用予定前までに申請手続きをしてください。

☎ 障害福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)

▶障害福祉課 ☎ 042-420-2804

## 暮らし

### 民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方へ

保証人が見つからないなどの理由により、民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方に対し、住宅探しのお手伝いや保証委託契約のあっせんなどを行っています。

◆住宅探しのお手伝い

担当者が住宅探しのお手伝いをする<sup>※</sup>

◆保証委託契約のあっせん

住宅を借りる際に保証人が見つからない場合のあっせん

▶住宅課 ☎ 042-438-4052

### 自治会などが所有する街路灯に補助金を交付

道路課(保谷東分庁舎1階)にある申請書に書類を添付し、1月28日(金)までに下記へ提出してください。既に補助金を受けている団体には申請書を送付しません。

▶道路課 ☎ 042-438-4055

### 防犯活動経費の一部補助

市内で防犯活動を行う団体に対して、活動経費の一部を補助します。

☎ 市に防犯活動団体として登録をしている団体

☐補助金額 防犯資器材の購入経費などの2分の1以内で、1団体の上限額は20万円<sup>※</sup>

※申請多数は、補助金を減額調整する場合あり

☐申請期間…2月7日(月)~18日(金)

※本年度最後の申請受付になりますが、団体登録は随時受け付けています。※詳細はお問い合わせください。

▶危機管理課 ☎ 042-438-4010

## 市政

### 令和4年度予算要求の概要を作成

市では現在、令和4年度予算の編成作業を進めています。各課からの予算

要求を取りまとめた「令和4年度予算要求の概要」は、財政課(田無庁舎3階)・情報公開コーナー(田無庁舎5階)で配布しています。

※市HPでもご覧になれます。

▶財政課 ☎ 042-460-9802

### 図書館・特別整理休館

蔵書点検のため、下記の日程で順次休館します。ご理解とご協力をお願いします。

館名	特別整理休館期間
芝久保・谷戸	2月15日(火)~17日(木)
ひばりが丘	3月1日(火)~3日(木)
柳沢	3月8日(火)~10日(木)
保谷駅前	3月16日(火)~18日(金)

▶中央図書館臨時窓口 ☎ 042-465-0823

## etc その他

### 寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

◆小野寺由美子 様(文房具)

◆匿名(楽器<sup>※</sup>)

◆匿名(卓球台)

▶総務課 ☎ 042-460-9810

◆匿名(7万円)

◆匿名(1万円)

◆加藤学 様・西武信用金庫 理事長 高橋一郎 様(金員)

▶秘書広報課 ☎ 042-460-9803

## 家具等転倒防止器具取付け等サービス

高齢者世帯・障害者世帯に「家具等転倒防止器具取付け等サービス」を実施します。

※1世帯につき1回のみ。過去に給付を受けた世帯は申請不可

☎

- 高齢者世帯…65歳以上の方のみの世帯(老人福祉施設などに入居している方を除く)
- 障害者世帯…身体障害者手帳4級

以上または愛の手帳4度以上をお持ちの方のみの世帯

☎ ポール式器具・ストッパー式器具などの給付・取付け<sup>※</sup>

☐申請期限 2月18日(金)

※詳細はお問い合わせください。

▶高齢者支援課 ☎ 042-420-2810

▶障害福祉課 ☎ 042-420-2804

## マイナンバーカードを利用してe-Taxで確定申告をする方はお早めに申請を

ご利用には、署名用電子証明書が搭載されているマイナンバーカードが必要です。カードの申請から受け取りまで約1カ月かかります。早めの申請をお願いします。

※住民基本台帳カードでは確定申告ができませんので、ご注意ください。

◆マイナンバーカード申請方法

A:申請書を地方公共団体情報システム機構に郵送またはオンラインで申請し、窓口で受け取る

B:窓口で申請をして本人限定受取郵便で自宅まで受け取る

☐Bの場合

☎ 平日:午前8時30分~午後5時

- 夜間:午後5時15分~8時(第3(火)~防災・保谷保健福祉総合センター、第4(火)~田無庁舎)

☎ 場 市民課窓口

☎ 持 ①通知カード(マイナンバーが記載された緑色の紙製のカード)

②顔写真(縦4.5cm×横3.5cm。最近6カ月以内に撮影された正面・無帽・無背景のもの)

③本人確認書類(下記のうち2点)

- 官公署発行の顔写真付きのもの(運転免許証・旅券・在留カード<sup>※</sup>)
- 氏名に加え生年月日または住所が記載されたもの(保険証・年金手帳・預金通帳・社員証・学生証<sup>※</sup>)

※詳細は、下記へお問い合わせください。

④住民基本台帳カード・マイナンバーカード(お持ちの方のみ)

※不足書類があった場合、窓口で申請を受けられません。カードはご自宅ではなく、窓口でのお受け取りになります。

☎ 西東京市マイナンバー専用ダイヤル ☎ 042-460-9845

▶市民課 ☎ 042-460-9820

☎ 保 ☎ 042-438-4020

## パブリックコメント 皆さんのご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、素案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。※ご意見には個別に回答しません。

事案名 西東京市交通安全計画(案)	
策定趣旨	市民が安全で安心して生活できる交通事故のない「まち」の実現を目指し、「西東京市交通安全計画」を策定する。
閲覧方法	1月17日(月)から、情報公開コーナー・市HP
対象	在住・在勤・在学、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	1月17日(月)~2月16日(水)(必着)
提出方法	①持参(保谷東分庁舎) ②郵送(〒202-8555市役所交通課) ③ファクス(☎042-439-3025) ④市HPから ⑤メール(☎koutsuu@city.nishitokyo.lg.jp)
結果の公表	3月(予定)